

## 1. 東京都環境確保条例における基準排出量申請時期は9月末が期限となっております。

東京都は、地球温暖化対策として、大規模ビルや工場などを対象に二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量削減を義務化した「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」を2010年4月から本格的にスタートさせました。

3年間連続してエネルギー使用量が原油換算1500キロリットル以上に該当する、「総量削減義務」の対象事業所(特定地球温暖化対策事業所)は、今年の9月末までに「基準排出量決定申請書」を提出する必要があります。申請書には基準排出量がガイドラインに従って算定されているかを示す「特定温室効果ガス排出量算定報告書」が含まれており、内容が正しいかどうかを、検証機関の検証をうけ、その検証結果を添えなければなりません。

9月末の期限が迫るに従って、検証が多忙となり、ご希望の検証日程が確保できない事が予想されます。早目のご申請をお勧めします。また、2009年度実績検証の提出も2010年11月末が期限ですので、基準年度検証だけでなく、2009年度実績検証との同時検証もお勧めします。

もし同条例に該当し、東京都環境確保条例に基づく特定温室効果ガス排出量検証が必要な場合には、検証機関として是非弊社JICQAをご選択いただきますようお願い申し上げます。また利用される事業所をご存知でしたら、ご紹介、ご推薦いただければ幸いです。

見積作成につきましても随時受け付けております。見積作成は弊社HP

( [http://www.jicqa.co.jp/08inquiry/emissions\\_mitsumori.html](http://www.jicqa.co.jp/08inquiry/emissions_mitsumori.html) )にて見積作成依頼書をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、弊社営業部までFAX(03-5541-2955)もしくはe-mail

( [k-hiratsuka@jicqa.co.jp](mailto:k-hiratsuka@jicqa.co.jp) )で送付ください。

担当：営業部 五弓(ゴキウ) 平塚  
( : 03-5541-2752 )

## 2. 東京都「中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト」を紹介いたします。

本プロジェクトは、東京都内の中小規模事業所において、省エネルギーの設備投資等にかかる費用の一部(最大で省エネルギー設備の導入に伴う助成対象経費の3/4以内で限度額7,500万円)について、財団法人東京都環境整備公社が助成するものです。対象は、省エネルギー診断等に基づき、高効率な省エネルギー設備を導入する場合で、発生するCO<sub>2</sub>削減量をクレジット化する権利を東京都へ無償譲渡することが条件になります。

助成後も対象事業所の省エネルギー設備導入による削減効果や都内中小クレジット創出の状況を分析・検証し、中小規模事業所の地球温暖化対策を促進することになっております。

省エネルギー設備の代表例として、高効率熱源機器、高効率空調用ポンプ、空調用ポンプの変流量制御装置、高効率パッケージ形空調機、高効率照明器具、高輝度型誘導灯、エレベーターの省エネ制御等が考えられます。詳しくは「中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト」のHP ( <http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sgw/Project/index.html> )をご確認ください。

皆様の会社でも、今年度に省エネルギー診断や上記省エネルギー設備導入等の検討はいかがでしょうか。もし検討されている場合には、本事業の利用を検討されてはいかがでしょうか。

今回は東京都の制度の紹介ですが国や他の道府県においても似たような省エネルギー設備導入の補助を行って場合がありますので、各行政に問い合わせください。

ご不明な点や本事業を検討される場合には、弊社下記担当までご一報ください。また本事業を利用する場合には検証が必要となりますので、その際には**検証機関としてJICQA(登録予定)をご選択いただきますようお願い申し上げます**。また利用される事業者をご存知でしたら、ご紹介、ご推薦いただければ幸いです。

担当：営業部 五弓(ごきゅう) 平塚  
( : 03-5541-2752)

### 3. JICQA は、食品安全マネジメントシステム(FSMS)の JAB 認定範囲を拡大しました。

JICQA は、(財)日本適合性認定協会(JAB)より、食品安全マネジメントシステム(FSMS)の認定範囲に関して、2010年6月2日付けで、新たに下記の2つのカテゴリの認定を受けました。

新たに認定されたカテゴリ：I サービス  
L(生)化学製品製造

この結果、JABより認定を受けているFSMSの認定範囲は、13カテゴリのうち7カテゴリとなりました。未認定カテゴリについても、順次、拡大を図って参ります。食品の安全・安心及びその信頼性が求められる今日、食品サプライチェーン関係者の方々の審査登録のご申請をお待ちしています。また、JICQA では、無料セミナーを各地で開催しておりますので、是非、ご参加ください。

JICQAにおけるFSMSの認定状況

注) 印がJABより認定を受けているカテゴリ

カテゴリコード	カテゴリ	分野の例	JAB認定
A	畜産・水産業(動物)	動物;魚;卵生産;乳生産;養蜂;漁業;狩猟;捕獲	
B	農業(植物)	果実;野菜;穀物;香辛料;園芸作物	
C	加工1(腐敗し易い動物性製品) 農業生産後のすべての活動、例えば、と殺を含む	獣肉;家禽肉;卵;酪農及び魚製品	
D	加工2(腐敗し易い植物性製品)	生果及び生ジュース;保存加工された果実;生野菜;保存加工された野菜	
E	加工3(常温での長期保存品)	缶詰;ビスケット;スナック;油;飲料水;飲料;パスタ;穀粉;砂糖;塩	
F	飼料生産	動物飼料;水産飼料	
G	ケータリング	ホテル;レストラン	
H	流通	直売店;小売店;卸業者	
I	サービス	給水;洗浄;排水;廃棄物処理;製品プロセス及び装置の開発;獣医サービス	
J	輸送及び保管	輸送及び保管	
K	装置の製造	工程用装置;自動販売機	
L	(生)化学製品製造	添加物;ビタミン;農薬;薬品;肥料;洗浄剤;培養物	
M	包装材料製造	包装材料	

担当：営業部 五弓(ごきゅう) 関  
( : 03-5541-2752)

## 4. JICQA 友の会の第 16 回例会(東京)を開催いたしました。

JICQA 友の会では、第 16 回例会を本年 5 月 27 日(木)に「TFT(東京ファッションタウン)ビル東館」で、開催いたしました。今回も、たいへんご好評いただいています ISO 9001(QMS) / ISO 14001(EMS) / ISO/IEC 27001(ISMS)・GHG の 3 つの「分科会形式」で実施しました。当日は、友の会会員の皆様および JICQA 関係者約 300 名が参加し、どの分科会会場もほぼ満席となり大盛況でした。毎回好評を博している事例発表は、各分科会において、下記テーマで各講師が熱く語ってくださいました。

### (1)QMS 分科会

事例紹介 :業務報告書システムを利用した QMS 記録の電子化及び効率的な内部監査  
(イワキ株式会社 ISO 推進室 課長 手塚 雄一 様)

事例紹介 :QMS をツールとした PDCA 改善  
~ 徹底した標準化によるお客様に満足いただける製品追求 ~  
(日本精塩株式会社 川崎工場 取締役製造部長 八幡 実 様)

### (2)EMS 分科会

事例紹介 :EMS を通じて全員のモチベーションを上げて体質改善を図る。  
~ 環境方針達成に向けた体質改善 ~  
(第一精機株式会社 浅川工場 取締役総務部長 八木 弘 様)

事例紹介 :株式会社 住軽テクノ群馬の ISO  
(株式会社 住軽テクノ群馬 業務部 ISO 事務局 担当課長 富樫 雅久 様)

### (3)ISMS/GHG 分科会

事例紹介 : データセンターにおける ISMS と ITSMS の活動  
(株式会社 ビック東海 SIS 本部 DCS 事業部 業務管理部 品質管理課 課長 様)

JICQA からのプレゼン:「温室効果ガス(GHG)排出量検証に係る動向と JICQA の取組み」  
(日本検査キューエイ株式会社 GHG 検証部 担当部長 横井 義彦)

ご参加の皆様からは、「専用ソフトの導入により業務の効率化が図られており素晴らしい」、「PDCA、是正処置について参考になった」、「文書管理と識別は参考になった」、「方針管理を中心に EMS をうまく運用している」、「FISC の話は新鮮だった」、「GHG は意外と身近なトピックスと感じた」等多くのご意見をいただき大変好評でした。

「Q&A」は、事前及び当日の会場にて受け付けた質問について、分科会毎に、各審査部長及び審査員がパネル形式でお答えいたしました。出席者から「規格について解り易く説明してもらい運用の参考になった」等と好評でしたが、「質問の時間を長くしてほしい」等のご意見もありました。



第 16 回例会の「Q&A」の内容については、6 月下旬頃に友の会会員様へ配信予定の「JICQA 友の会だより」にて公開いたします。例会にご参加できなかった会員様で、ご希望の方には、「各分科会の事例紹介」の講演レジュメをお送りしますので事務局までお申し付けください。

例会後に開催いたしました懇親会は、ご講演者を囲んでの会員同士の活発な情報交換や JICQA 審査員との交流の場として有意義に活用していただきました。

例会の参加者には、JICQA 公開研修センターで開催される「内部監査員養成講座(ISO 9001/ISO 14001/ISO 27001/OHSMS)又は内部監査員上級講座(ISO 9001/ISO 14001)」の50%割引券がプレゼントされました。

次回例会は、「大阪国際会議場(グランキューブ大阪)」において、本年11月30日(火)13:30から、QMS/EMSの2つの分科会形式で開催の予定です。内容につきましては、詳細決定後あらためてお知らせいたします。

JICQA 友の会は、登録組織の皆様に対する情報交換(質問・要望受付システム等)及び異業種交流の場として2000年7月に設立されました。年会費は無料で、6月10日現在の会員数は1,946組織となっています。

JICQA 登録組織の皆様でまだご入会されていない方は是非ご入会ください。JICQA 友の会の入会申込み用紙及び会員規約をお送りいたしますので、事務局(03-5541-2523 本間)までご連絡をお願いいたします。

**担当: JICQA 友の会事務局 本間**  
**(TEL: 03-5541-2523)**  
**(mail: info-jicqafa@jicqa.co.jp)**

## JICQAニュースレターの配信方法変更のお知らせ

JICQAニュースレターは2010年4月号より、更新をmailでお知らせすることになりました。ご希望のお客様は、必要事項を記載の上、下記メールアドレスにお申し込みをお願いいたします。  
 【申込メールアドレス】 newsletter@jicqa.co.jp

【必要事項】

- (1) 組織名(会社名) / 事業所名
- (2) 所属・役職
- (3) ご連絡者氏名
- (4) e-mailアドレス(配信いただいたメールと異なるアドレスに送付ご希望の場合のみ)

本件に関するお問合せは 業務部の樋口 (TEL: 03-5541-2751 E-mail: newsletter@jicqa.co.jp) までご連絡をお願いいたします。

JICQA登録組織件数情報			(2010年5月31日現在)		
【マネジメントシステム登録件数】			【JIS認証件数】		
適用規格	新規登録件数 *1	現在登録件数 *2	登録区分	新規認証件数 *3	現在認証件数 *4
ISO 9001	11	2,858	A; 土木・建築	0	26
ISO 14001	5	1,631	B; 一般機械	0	25
OHSMS	0	47	E; 鉄道	0	4
ISO 22000	0	25	G; 鉄鋼	3	381
HACCP	1	12	H; 非鉄金属	0	33
ISO 27001	4	206	R; 窯業	0	16
ISO 20000-1	0	6	Z-1; 包装・容器	0	10
JIS Q 9100	3	69	Z-3; 溶接	0	14
BS 25999-2	0	1	合計	3	509
合計	24	4,855			

\*1: 2010年5月(第490~492回)の登録決定会議で審議され、新規に登録された件数

\*2: 統合等による既登録の件数減を反映させた件数

\*3: 2010年5月(第88回)のJIS認証決定会議で審議され、新規に登録された件数

\*4: 既登録の件数減を反映させた件数



**日本検査キューエイ株式会社** JIC Quality Assurance Ltd. (JICQA)

〒104-0041 東京都中央区新富二丁目15番5号(業務部: 高崎、樋口)

TEL: 03-5541-2751 FAX: 03-5541-2955